第485号

主な記事

・医療費助成の拡充を求める請願 全市町村で採択　（1面）
・どうなるこれからの医療　（2面）
・ホスピタリティ発想と、スタッフの成長支援　（3面）
・社保だより　（4面）

岩手県保険医新聞

発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15－19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人　南部淑文
http://www.i-hoken-i.org
購読料　年2,400円（〒別）
会員の購読料は会費に含まれています。

岩手県内全ての市町村議会が採択
医療費助成の拡充を求める請願

請願項目

1、県は医療費助成制度の給付方法について現物給付として下さい
2、国は現物給付を導入している自治体に対する国民健康保険に係る国庫負担金の削減をやめて下さい

本県の医療費助成制度の拡充を目指して、当協会は2012年より県内各市町村議会に対して請願採択を求める取り組みを進め、昨年12月の釜石市議会採択により全ての議会で採択されました。

請願提出にあたり、地元の議員さんを紹介頂きました先生方に厚く御礼申し上げます。

全国では子どもの医療費助成においては37の都府県で現物給付を導入。東北では秋田県や山形県が全ての項目で現物給付を導入する一方、本県のみが全ての項目で償還払いと遅れていました。

しかし、県民の声や当協会のこうした取り組み、また子どもの医療費助成制度拡充を求める岩手の会など各団体の取り組みにより、県は就学前の子どもと妊産婦に限り現物給付導入を表明。2016年8月診療分より現物給付が開始されました。

一方で、小学校入学後の児童・生徒・障がい者・ひとり親家庭は償還払いのままです。傷病の早期発見・早期治療のためには、全ての項目について現物給付導入が有効と思われます。

ペナルティを廃止

自治体が現物給付導入に悩む最大の要因は、現物給付を行っている市町村に対する国からの国保支援金の減額（ペナルティ）です。国は現物給付を行えば「コンビニ受診」すると主張しています。しかし、医療費助成の手厚い群馬県では、時間外や重症者の受診が減ったことで、医療費の増加が抑えられていることが分かっています。

ペナルティを廃止するよう、全国知事会など自治体関係者も国に求めてきました。このほど、やっと国は2018年度より就学前の子どもに限り、ペナルティを行わないと決めました。その費用は年間60億円です。

ペナルティの廃止は就学前の子どもに限らず、全ての対象者に適用するべきです。また、自治体においては、ペナルティ廃止により生じた予算を医療費助成の拡充に活用していくことが求められると考えます。

岩手県の医療費助成制度の現物給付を求める市町村議会請願採択状況（2016年12月16日現在）

2012年	12月議会（陳情）	西和賀町、野田村
2013年	6月議会	洋野町、矢巾町、陸前高田市、八幡平市、一関市
	9月議会	岩手町
	12月議会	平泉町、軽米町、一戸町、滝沢村
2014年	3月議会	九戸村、雫石町、花巻市、北上市
	6月議会	奥州市、遠野市※、紫波町、住田町
	9月議会	普代村、二戸市
	12月議会	大槌町、岩泉町、田野畑村、盛岡市
2015年	6月議会	山田町、金ケ崎町、宮古市、葛巻町
	9月議会	久慈市
	12月議会	大船渡市
2016年	12月議会	釜石市※

※遠野市議会と釜石市議会は、国への意見書（ペナルティの廃止を求める意見書）のみの採択。

教職員の7割 自身の口腔への関心が生徒に影響
盛岡市歯科医師会と懇談

12月15日㈭、ホテル東日本盛岡にて盛岡市歯科医師会（以下、盛歯と略）との懇談を開催し、盛歯からは前川秀憲会長、小笠原宰記、鈴木洋之介副会長、佐藤寿久専務理事、村上克利常務理事が出席され、当会からは小山田榮二副会長、伊藤進、黒田康之、三浦陽子、米持武美常任理事、事務局が出席しました。

佐藤専務理事は、盛岡市への提言の報告と学校教職員の意識調査の結果、教職員の7割が自分自身の口腔への関心が児童生徒の健康に影響すると自覚し、異常を感じていても多忙で健診などが先延ばしとなり、自分の口腔の状況を把握できていないと考えられるため、児童生徒のみならず、教職員のための歯科健診を積極的に行っていく必要があると述べました。

当会からは活動報告や関連資料の紹介を行い、活動へのご理解とご協力を求めました。

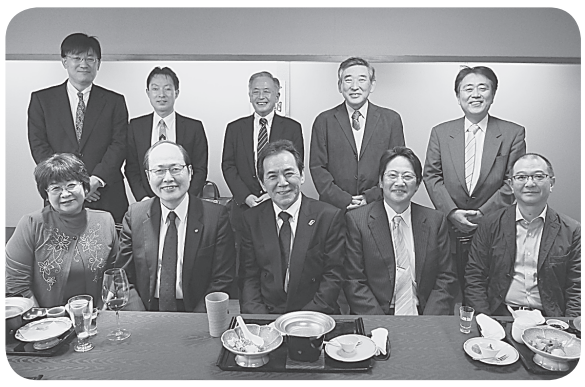

和やかに懇談

台風10号被災者への医療費窓口負担免除を全市町村に要請

当協会は11月29日㈫、県内全ての市町村長宛てに「台風10号による被災者への医療費窓口負担の免除等を求める要請」書を送付しました。

これは、昨年8月30日に発生した台風10号により被害を受けた方々に対し、11月22日に県後期高齢者広域連合が一部負担金を免除する方針を示したことを受け、各市町村長に対し、台風10号で被災された方の医療費免除（発災時まで遡及して適用）と、後期高齢者広域連合で行っている医療費窓口負担の免除について広報等で周知するよう求めたものです。

岩泉町、宮古市では昨年12月から国保の被災した方を対象に免除を行っています（対象の方は免除証明書を持って医療機関を受診）。

鍼（はり）のひびき

平成23年4月に脳梗塞のため、約6カ月の入院生活を二戸病院と雫石の岩手リハビリテーションセンターで送りました。退院後、フィジオセンター盛岡に週3回、月水土と通って5年3カ月となります。リハビリの成果は、となると、右足の歩行は出来る様になってはいますが、階段歩行は十分出来ず、発声も出来るけれども十分ではありません。

この文章も左の手で書いているわけで、自分の書いた物とはいえ、これを清書する人は大変だと思います。一番大変なのは右手の機能の回復度でまだ眠ったままと言われています。

あえて、現在の事を書くのは、開業歯科医であった自分が、脳障害が起きた時から仕事も出来ず、行動も制限されているからです。今は開業も止め、リハビリだけの生活です。ただ、学校医は一年間休んだあと、不十分ながら続けています。また、保険医協会の理事も続けています。また、ロータリー・クラブの会員も続けています。なぜ続けるのか？と聞かれる時があります。止めたい時もあります。でも止めればやる事がなくなります。なにしろ暇です。もしわずかでも自分の力が戻れば、将来戻ってくる息子をバックアップしてやればと考えてしまいます。

しかし現状があまり変わらずとも、やれる事はやらなければなりません。私と同じ様な障害を持つ同業の方の事を考えるとなおさらやれる事を示したいと思う今日この頃です。（三澤）

■　税務調査、個別指導、保健所の立入検査の連絡があった際は、お早めに協会にご相談ください。（TEL019-651-7341）

焼却炉から漏れ出る放射能

東北ブロック会議で学習会

学習会のようす

講師の岩見億丈先生
（岩見神経内科医院院長）

11月20日(日)、盛岡のホテルメトロポリタン盛岡NEWWINGで第121回東北ブロック会議が行われ、当協会から南部会長、坂副会長、佐藤、東山各常任理事、事務局が参加し、東北各協会、保団連より計23名が出席しました。

午前は、岩見神経内科医院院長（宮古市）の岩見億丈氏による「焼却炉から漏れ出る放射能」と題する学習会が行われました。

岩見氏は、宮古市で2013年から始まった一般廃棄物焼却炉での放射性セシウム汚染牧草の焼却について、99・9％放射性セシウムを除去すると言われていたバグフィルターから漏出していることに気づき、焼却炉の研究を始めたと述べました。

土壌調査においては焼却炉近くの土にCs134、137が濃縮、それらは空間的分布より焼却炉から排出されたものであることが明らかであり、放射能土壌汚染量と物質収支の研究は矛盾していないと述べました。

最後に保険医に必要な事として、①被ばくに関する予防原則を行うこと、②放射能汚染物の一般廃棄物焼却炉での焼却処分は公害であることの認識、③ごみを焼却することの反省（3R）、④原発の中止、廃炉、⑤再処理の中止、⑥エビデンスを評価できる能力、であるとまとめました。

午後は各協会の活動交流を行いました。

2017年 どうなるこれからの医療

政府は昨年12月、2017年度社会保障関係予算のポイントについて、医療・介護制度改革を着実に実行するとして、以下の6つを2017年度から施行するとしました。

① 高額療養費の見直し（▲224億円）←歳出削減効果
② 後期高齢者の保険料軽減特例の見直し（▲187億円）
③ 入院時の光熱水費相当額の見直し（▲17億円）
④ 高額薬剤（オプジーボ）の薬価引下げ（▲196億円）
⑤ 高額介護サービス費の見直し（▲13億円）
⑥ 介護納付金の総報酬割の導入（▲443億円）

本紙では、これからの医療について、数回に分けて解説いたします。

今回は①の高額療養費見直しと③入院時の光熱水費についてです。

70歳以上　医療費
自己負担上限　月 1万3千円増

2017年8月から、現役並み所得者の外来上限特例（個人の外来）の上限額を4万4400円から5万7600円に引き上げ、さらに2018年8月には、外来上限特例を撤廃し、所得区分を細分化して負担上限額を引き上げます。

一般所得の方についても、8月から負担上限額を4万4400円から5万7600円（世帯）に引き上げ、外来上限特例の上限額も1万2千円から1万4千円に引き上げとなり、それにあわせて14万4400円の年間上限を設けます。

さらに2018年8月には、外来上限特例1万4千円が1万8千円に引き上げとなります。**（表1参照）**

対象者が1番多い、一般所得の世帯は、1月1万3200円の負担増となります。

医療区分Ⅱ、Ⅲ
光熱水費　月 1万1100円の負担に

65歳以上の医療療養病床に入院する軽度者（医療区分Ⅰ）の光熱水費相当額を2017年10月から日額320円を370円に引き上げ、中重度者（医療区分Ⅱ、Ⅲ）は現在負担はありませんが、2017年10月から日額200円、2018年4月から370円にアップします（難病患者を除く）。**（表2）**

医療と介護の制度見直しが全て実施されると、夫婦世帯のケースで月額2万7776円負担が増え、高齢者の家計に大きな影響を及ぼすことになります**（表3）**。

表2　65歳以上の入院時光熱水費の自己負担アップ

	現　在	2017年10月	2018年4月	負　担　増（現在との比較）	対　象
軽　度　者（医療区分Ⅰ）	1日 320円	1日 370円		1日 50円 月 1,500円	20万人
中重度者（医療区分Ⅱ、Ⅲ）	0円	1日 200円	1日 370円	1日 370円 月 1万1100円	

2016年12月16日朝日新聞をもとに作成

表3　夫婦世帯のケース（月額）

			現　在	見直し後	負　担
医　療（夫婦とも1割負担）	高額療養費	夫 妻	計4万4,400円	計5万7,600円	計1万3,200円↑
	保　険　料	夫	3,833円	5,892円	2,059円↑
		妻	350円	1,767円	1,417円↑
	光熱水費	夫	0円	1万1,100円	1万1,100円↑
介護（夫婦とも1割負担）			変化なし		
					2万7,776円アップ

※夫（78）の年金収入は年211万円、妻（76）は100万円の場合

2016年12月24日岩手日報より

70歳以上の医療費の自己負担上限（月額）

表1　医療費を100万円使った場合

年　収		現　在	2017年8月	2018年8月	負　担　増（現在との比較）	対　象
1,160万円以上	入院＋外来（世帯合算）	8万7,430円		25万4,180円	**16万6,750円**	28万人
	個人の外来	4万4,400円	5万7,600円	25万4,180円	**20万9,780円**	
770万～1,160万円	入院＋外来（世帯合算）	8万7,430円		17万1,820円	**8万4,390円**	18万人
	個人の外来	4万4,400円	5万7,600円	17万1,820円	**12万7,420円**	
370万～770万円	入院＋外来（世帯合算）	8万7,430円	据え置き			118万人
	個人の外来	4万4,400円	5万7,600円	8万7,430円	**4万3,030円**	
住民税課税～370万円	入院＋外来（世帯合算）	4万4,400円	5万7,600円		**1万3,200円**	1,243万人
	個人の外来	1万2,000円	1万4,000円	1万8,000円	**6,000円**	
住民税非課税	入院＋外来（世帯合算）	2万4,600円	据え置き			468万人
	個人の外来	8,000円	据え置き			
住民税非課税で年金80万円以下など	入院＋外来（世帯合算）	1万5,000円	据え置き			349万人
	個人の外来	8000円	据え置き			

2016年12月23日朝日新聞をもとに作成

確定申告の個人番号（マイナンバー）記入と提出について

東京あきば会計事務所　税理士　奥　津　年　弘

2016年度の確定申告の受付（2月16日から3月15日）が始まります。会員の先生より、「番号制度不安を感じています。番号提出を求められても、見合わせています。確定申告の時期が近付いていますが、番号記載・提出はどのようになるのでしょうか。記載なしでも提出できますか」という質問を受けました。一緒に見ていきましょう。

1. 番号記入の場合

今回の確定申告書より、申告書に個人番号の記載欄が設けられました。申告書の1表（表面）には、申告者本人の番号、2表（提出用は2枚目、控は裏面）には、配偶者・扶養家族などの番号記入欄があります。また記入した場合、本人確認書類の提示又はコピーの添付が必要となります。個人番号カード等のコピーの添付箇所（個人番号カードがない場合は通知カードと運転免許証などの身元確認書のコピー）の添付箇所のある添付台紙が用意されています。

持参する場合は、カードの提示又はコピーの提出、郵送の場合はコピーの提出ということになり、さらに持参して「提示」する場合は、その場で、申告書に記載された番号と持参した本人が、個人番号カードの番号と写真が一致するか「本人確認」が行われます。この作業は税務職員・納税者にとってもかなり「手間」になり、現実的には、番号が無い方が時間はかかりません。

2. 提出しない場合のQ＆A

さて番号記入をしないということについては、国税庁のホームページ「平成28年度確定申告の番号制度概要に関するFAQ平成29年1月4日更新」では、次のような「Q＆A」があります。

「Q2-3-2　申告書等にマイナンバー（個人番号）・法人番号を記載していない場合、税務署等で受理されないのですか。

（答）税務署等では、社会保障・税番号＜マイナンバー＞制度導入直後の混乱を回避する観点などを考慮し、申告書等にマイナンバー（個人番号）・法人番号の記載がない場合でも受理することとしていますが、マイナンバー（個人番号）・法人番号の記載は、法律（国税通則法、所得税法等）で定められた義務ですので、正確に記載した上で提出してください。…」

また、次のQ2-3-3では、個人番号の記載がない場合や誤りがある場合には、罰則の適用はありますかとの設問に対し、「罰則規定は、税法上設けられておりません・・・」としています。

税務署窓口で申告書を持参した場合で「番号の記載なし」の場合は、税務署内部での運用を示した「事務実施要領」では、個人番号の「記載指導」をして、「記載不能」すなわち通知カード等を持ち合わせていなくて記載ができない場合は、「番号制度に関するチラシを交付」して「収受」するという流れが示されています。

前記Q2-3-2の（答）の続きでは、「記載がない場合、後日、税務署から連絡をさせていただく場合があります」としています。しかし、仮に番号記載がない場合、電話をかけて確認するということは予定されていません。税務署からの電話という保証はありませんので、安易に答えないようにしてください。

3. 提出表等

今回の受付から、税務署の総合窓口で提出する場合のみ、非常に混雑する中、書類を厳格に扱うため「提出表」という整理票に必要事項を添付して提出します。「提出表」には、氏名・電話番号・番号記載書類の提出があるの✓、申告書控えがあるかの✓の欄があります。

4. 郵送等

また郵送や税務署の玄関近くにある時間外収受箱への投函によるものは、番号記載のない場合でも、例年通り収受されます。この場合、受付の収受印をもらうため、申告書控えと自己の宛先を書いて切手を貼った返信用封筒を忘れないでください。郵送や税務署の時間外収受箱投函の場合、前記の提出表は必要ありません。番号を提出しないという方は郵送や時間外収受箱に投函する提出も考えてみてください。その他電子申告という提出方法もありますが、割愛しました。（以上）

理事会だより11月

【日　時】
2016年11月15日(火)
19：30～21：13

【場　所】
盛岡フコク生命ビル会議室

【出席者】
役員、事務局併せて16名

1、2016年10月期活動報告並びに11～12月期活動計画が承認された
2、厚生労働省に対して再度の情報公開を求める不服審査請求を提出することが承認された
3、災害対応危機管理マニュアルについて引き続き検討することになった

理事会だより12月

【日　時】
2016年12月13日(火)
19：00～19：57

【場　所】
ホテルメトロポリタン盛岡NEW WING

【出席者】
役員、事務局併せて21名

1、2016年11月期活動報告並びに12月～2017年1月期活動計画が承認された
2、ホームページリニューアルについて承認された
3、宮城協会作成「乳歯を捨てないで」ポスター・チラシの活用について承認された

「ホスピタリティ発想と、スタッフの成長支援」

第18話

「教官」よりも、「共感」

木島（きしま）　上（たかし）

プロフィール
明治大学法学部卒業後、広告会社のコピーライターや国内外でのホテル実務経験を経て、仙台ＹＭＣＡ国際ホテル専門学校の教官となり、のち副校長。
2001年、仙台市にインターサーブ・ホスピタリティ開発事務所を設立。ホスピタリティ・マーケティングや能力開発、職場のチーム力向上などに関するコンサルティングを主業務とする。
身内には、医師や看護師をはじめ医療関係者が20数名。

今年の箱根駅伝で、堂々たる三連覇を遂げた青山学院大学陸上競技部。後日選手たちが渋谷ハチ公前から優勝パレードを行うなど、お正月を大いに盛り上げてくれました。監督を務める原晋氏もマスコミから引っ張りだこで、もはやレジェンド（伝説的存在）の呼び声さえ聞こえてきます。この原監督、平成十六年四月に監督に就任するまでは、電力会社のサラリーマン。省エネ空調設備のセールスでトップ記録を作り、新規事業も立ち上げるなど、実はビジネスの現場でもレジェンドでした。

原監督は言います。ビジネスの現場でトップチームを作った方法論を、私はそのまま駅伝に持ち込んだのだ…と。医療現場のチームづくりにも応用できる原監督の方法論を私なりにひとことで言えば、さしずめ「共感と自律」です。「指示命令によって〇〇させられている」という〝やらされ感〟を消し去り、「掲げられたビジョンは納得できる。面白そうだ！」と感じてもらい、メンバー一人ひとりが与えられた役割を果たすべく自ら目標を定めて行動する…。まさに、理想的なシナリオです。

平成二十七年のお正月に優勝を遂げるまでの数カ月、原監督は「ワクワク大作戦」というビジョンを掲げていました。我々は優勝を目指せるのだと本当に信じて、ワクワクしながら練習し、過酷なレースを心から楽しもう、というもの。果たして、走り終えた選手たちの口から出た言葉は「やばい！めっちゃ楽しい！」でした。そのあと平成二十八年には、自分も沿道の方々もハッピー指数が上がるようにしよう！という「ハッピー大作戦」。そして平成二十九年には、「サンキュー大作戦」なる言葉を掲げ、これまで応援してくれた方々への感謝をレースで表現しよう！と動機づけて三連覇を果たしたわけです。

表面だけ見れば、なんだか学生たちに迎合して悪ふざけしたネーミングのように感じられるかも知れません。でも、しかつめらしい表情で、もっともらしい言葉を語るよりも、若い選手たちにとって〝腑に落ちる〟表現だったのでしょう。何しろ結果が証明していますから。

「リーダーの役割とは、みんなでこれを目指そう！と行き先を示し、示した行き先に共感を得る力だ」。破綻したリゾートをことごとく再生させる星野リゾートの社長、星野佳路氏の言葉です。星野社長もまた、決して上から目線の物言いをせず、社員が当事者意識を持って自律的に、しかもワクワクしながら創造的に動き出す風土を醸成する「ホスピタリティ分野のレジェンド」です。行先を示すだけでは、まだ足りない。「なぜこれを実現させたいのか。これを実現させたらどんなに良いことが待っているのか」というのを〝腑に落ちる〟ように伝えられるかどうか。それこそが、成否を握るカギなのですね。

あ～せい、こ～せいと〝上から目線〟で訓示する『教官』よりも、「だよね～、分かる～、確かに～」とメンバーが呼応して自律的に動き出すような『共感』。今どきのチームづくりには、そちらのほうが効き目があるようです。チームの風邪には、早めの「共感」を。

社保だより

★点数Q&A★

－請求等のご質問について調べてお答えしております－

医科

検査

Q 終夜睡眠ポリグラフィー「3」を過去に行った患者について、治療の効果を見るために同じ検査をした場合、検査料の算定は可能か。患者はCPAPの機械を自分で購入しており、在宅持続陽圧式呼吸療法指導管理料は算定していない。

A 点数表には「在宅持続陽圧式呼吸療法指導管理料を算定している患者については、治療の効果を判定するため、初回月に限り2回、翌月以後は1月に1回を限度として算定できる」とあることから、終夜睡眠ポリグラフィー「3」で治療の効果を見る場合は、管理料を算定することが必要です。

画像診断

Q MRIを行った後日、同じ月で同日の午前と午後に1回ずつMRIをした場合の算定について。

A 点数表には「MRIを同一月に2回以上行った場合は、当該月の2回目以降の断層撮影については一連につき所定点数の100分の80に相当する点数により算定する」また、「同一日に2回行ったコンピュータ断層撮影は、その患者に何らかの変化があり、必要があって実施した場合は、一連の扱いではなくそれぞれ算定できる。ただし、2回目以降の撮影は2回目以降の点数となる」とあることから、1回目は所定点数、2回目と3回目は100分の80での算定となります。

考えたことありますか

自分が死んだ後の財産管理

万が一の時のために生命保険に加入している先生は多いと思います。その際、受取人を家族や親族にするのが一般的です。

しかし、残された家族が未成年だった場合や認知症の配偶者の場合、障がいのある子どもや高齢の親御さんだった場合など、保険金の財産管理に不安が残ることがあります。

そうした時に、全ての保険会社でできるわけではありませんが、**「生命保険信託」**という受け取り方があります。

〝信託〟とは、他人（受託者）に一定の目的に従って財産の管理または処分を行わせることを目的として、受託者に財産権の移転その他の処分をすることを言います。

生命保険信託は、死亡保険金について信託の制度を利用することで、「死後、毎月○○円ずつ子どもの口座に振り込む」など、あらかじめ設定することが可能です。

例1）夫婦同時死亡後の子ども

不慮の事故等に遭われた場合、子どもが未成年のうちは財産管理に不安が残ります。

「第一受取人を配偶者・受取方法は一括」、「第二受取人は子ども、受取方法は分割」と設定していれば、配偶者ご存命の場合は配偶者に一括で残し、夫婦同時死亡の時は子どもに分割でお金を渡すことが可能です。

例2）高齢の親・認知症の配偶者

現在、元気な高齢の親御さんや配偶者を受取人に指定している場合、将来、認知症などにより財産管理が困難となる不安があります。そうした場合、定例交付（月次交付）を指定すれば、毎月決まった金額を届けることが可能となります。また、介護費用などの急な出費にも「随時交付」が利用できます。

「生命保険信託」のメリットは、保険金の行きつく先を自分の要望通りにできることです。また第一受取人が万が一死亡した場合、残余財産を別の人に指定することも可能です。ただ、保険料以外に信託に伴う別のコストが必要となるデメリットがあります。コスト等を考えながら、必要であれば、こうした制度を利用するのもいいかもしれません。

早めの志望校決定と対策を

医学部合格の壁は急速に高くなっている

11月26日㈯、サンセール盛岡にて、医院経営セミナーが開催されました。

第一部は、長谷川恭一税理士（盛岡市）による「新規開業の心構えとこれからの医療経営・事業継承」という表題での講演でした。長谷川氏は、新規開業に向けて、医療業界は氷河期であるが故に、銀行、コンサルタント任せにせず、自分で確認することが重要であること、開業後は、支払日等のルールを決め、預金管理をきちんと行うことが重要であることなど、個人、法人それぞれの細かな話を交え、講演いただきました。

講演のようす

医学部受験最新情報

第二部は、医学予備校メディカルラボの山本雄三氏を講師に、「医学部の受験事情や受験準備のための基礎知識」という表題で講演いただきました。

山本氏は、現在の医学部受験事情は、受験生の資格志向、新設医科大学世代の子どもたちが受験期にあることや、女子の医学部志望増加等々の時代背景により、親世代の感覚以上に難関になっており、実際、一部の私立大学では3浪以上の合格者割合が一番多い大学もあることを説明しました。

また、大学による出題傾向も特徴があり、大学ごとに対策をとる必要があると述べました。

受験生本人やご師弟が受験生の参加者もいたことから、推薦入試もチャンスが1回増えたと思い受験すること、現役合格に向けた学年別、教科別、小論文の勉強法などもお話いただきました。

最後に、私立大学の学費と奨学金について、私立大学は学費の差が大きいので確認すること、奨学金の使い方によっては、結果的に国公立大学よりも学費が安くなる場合もあり、積極的に検討してみて良いのではないかと述べました。

当日の参加者には講師が編集長を務める著書「2017年度用医学部最新受験情報（時事通信社）」が配布されました。また、講演後も個別相談される方がいるなど盛況に終わりました。

▼参加者の感想

・わかりやすく、かつ面白かった。開業する時の参考になった。

・医学部受験のために必要なことはなにか、詳しく分かった。

・息子とともに受講しましたが、彼を連れてきて良かったと思います。のん気に受験してはいけない事を痛感しました。

味処 230

ちっちや食堂

二戸市

ボリューム満点のカツ丼

知る人ぞ知る、ちっちや食堂（ハッピードラッグ二戸店近く）。元は牛乳屋さんで牛乳の「ちっち」が店名の由来です。ラーメン、カレー、丼ものが中心でボリュームたっぷり。おすすめはスーラータンメン（780円）とカツ丼（800円）です。

注文したカツ丼は今まで食べたことのない分厚いカツ。衣は薄く、お肉の旨みが感じられ、とっても柔らか。アツアツのカツととろとろの卵に、絶妙なタレが絡み、ボリュームがあるのに飽きずにペロリといけます。

漬物は薄味なのに、やみつきになる味でした。味噌汁も煮干しの出汁がきいています。

ぶっとべキャベツメンチ（1コ200円）も、とっても大きくサクサク、ジューシー。ぶっとべとは「二戸産のブランド肉で、豚、鶏、牛」を使った料理です。

お昼の時間帯は満席になるほど混み、店内には出前の注文の電話が。値段も量も嬉しく、さらに味も良い。地元民の胃袋を満たす「まちの食堂」です。

二戸市福岡字長嶺50
TEL 0195-23-3003
営業時間
11:30～14:00
17:30～19:00
定休日
第2・4日曜日